

2019 年度上半期記者会見を実施



JICA ベトナム事務所小中所长による講演



JICA ベトナム事務所では、JICA 事業の理解促進とベトナムメディアとの関係強化を目的とし、例年 1～2 回の割合で記者会見を行っています。10 月 17 日に実施した記者会見では、28 社のベトナムメディアが参加しました。当日は、JICA ベトナム事務所小中所长より、2019 年度上半期の事業実績および事業実施上の課題やベトナムを含む国際経済状況の変化に対応する ODA

の新たな取り組みについての発表がありました。(以下「2019 年度上半期の総括と下半期の取り組みについて」参照)

続いて、事業担当者より、今年創設 10 周年を迎える経営塾、ベトナムの安全野菜への JICA の協力について紹介があり、質疑応答と個別インタビューが行われました。

【巻頭】

- ・ 2019 年度上半期記者会見を実施

【成長と競争力強化】

- ・ 「JICA が出資する信託基金 “LEAP” を通じた支援」ベトナム初の大規模水上太陽光発電事業への融資
- ・ 「ベトナム向け無償資金贈与契約の締結」機材及び設備の整備により、食品検査体制の拡充及び検査能力の向上に貢献

【脆弱性への対応】

- ・ 防災パートナーシップにかかわる署名式を実施
- ・ 地球観測衛星の調達・打ち上げに関する契約調印式を実施

目次

	【ガバナンス強化】	
1	・ ホーチミン国家政治学院で課長級幹部候補生に環境政策を講義	4
2	【その他】	
3	・ 「流域水環境モニタリング能力向上のための簡易水質計測器の導入にかかる普及・実証事業」キックオフセレモニー	5
	・ 「空港環境保全・航空機騒音モニタリング技術普及促進事業」クロージングセミナー	5
	・ 「道路路面災害対策技術の普及・実証事業」クロージングセミナー	6
	・ 第 15 回 JICA 「理事長賞」	6
3	・ Voice of Expert	7
4	・ ベトナム看護は遅れている？	

2019 年度上半期の総括と下半期の取り組みについて

ベトナムは 2019 年度上半期もマクロ経済指標は好調であり、年初の CPTPP 批准に続き 6 月には EVFTA も締結され国際経済への統合も着実に進んでいます。また、日越関係も昨年に続き良好で、本年 6 月の G20 時にはフック首相が来日され、首脳会談も開催されるなど順調に推移しています。

そうした中、JICA が実施する ODA においては技術協力・無償資金協力等でいくつか新規事業の展開はあったものの、円借款の承諾は前年度に続き未だ実現しておらず、また既往案件においても未払い問題への対応等に断続的に注力せざるを得ない残念な状況が続きました。こうした ODA 実施上の問題は、日本・JICA のみならず、他の国際機関、二国間ドナーに共通の現象であり、かかる事態を踏まえ 6 月にはミン副首相主催の ODA 運営会合（ODA Steering Committee）で集中的に課題の洗い出しを議論するに至りました。また、足元公的債務 GDP 比率^{*1}も相当程度低下し、ベトナム政府内でも公共事業関連支出の低調ぶりが問題視され始めており、ODA 関連 DECREE の改正の動きを含め今後の改善が期待される所です。

今後ベトナム政府内では 2030 年までの「社会経済開発戦略」（SEDS）また 2025 年までの「社会経済開発計画」（SEDP）の策定が加速化していくと考えます。JICA としてもこうした長期戦略を踏まえた支援プログラムの検討に留意して参ります。例えば、上半期にはベトナム社会科学院（VASS）との MOC 締結^{*2}、JETRO・ゲアン省との三者 MOC 締結^{*3}、などを行いました。こうした取り組みを通じ、中央・地方レベル双方で今後の計画づくりのお手伝いをさせて頂き、併せて優良案件の発掘につなげていく所存です。また、これまでも言及してきましたが、国際政治経済状況が著しく変化し、またベトナム自体が目覚ましい発展を遂げる中、ODA による支援もそれに

寄り添い進化することも必要です。世界銀行との「高齢者ケアのための知見共有プログラム」^{*4}の開始、PPP 関連インフラ投資セミナー^{*5}の開催、電子政府・サイバーセキュリティ支援^{*6}、などがその事例として挙げられますが、JICA スキームを総動員して、こうした新分野にもチャレンジしていきたいと考えます。

来年、ベトナムは ASEAN 議長国と国連安全保障理事会非常任理事国を兼ね、国際社会での更なる活躍が期待されます。そうした中、気候変動、UHC（ユニバーサルヘルスカバレッジ）、更には SDGs（持続的開発目標）といったグローバルな取り組みでのリーダーシップ発揮を求められる場面も多くなると考えます。JICA としては、日本政府の「自由で開かれたインド太平洋」構想や「質の高いインフラ」政策の下、ベトナム国内の開発問題のみならず、ベトナム発での地域・地球規模課題の解決に向け協力を続けます。

2019 年 10 月 17 日
国際協力機構（JICA）ベトナム事務所
所長 小中鉄雄

*1. ベトナム社会科学院（VASS）との MOC 締結：（月報 8 月号 P.4）
<https://www.jica.go.jp/vietnam/office/others/ku57pq0000g86de-att/monthly1908.pdf>

*2. JETRO・ゲアン省との三者 MOC 締結、*4. PPP 関連インフラ投資セミナー：（月報 10 月号 P.3）
<https://www.jica.go.jp/vietnam/office/others/ku57pq0000g86de-att/monthly1910.pdf>

*3. 世界銀行との「高齢者ケアのための知見共有プログラム」、*5. 電子政府・サイバーセキュリティ支援：（月報 9 月号 P.3）
<https://www.jica.go.jp/vietnam/office/others/ku57pq0000g86de-att/monthly1909.pdf>

*6. 公的債務対 GDP 比率：2018 年末時点の値は 58.4%（2019 年 6 月財政報告書）

詳細な実績については、下記をご参考下さい。
<https://www.jica.go.jp/vietnam/office/information/event/ku57pq00000b1nfg-att/20191024.pdf>

成長と競争力強化

「JICA が出資する信託基金 “LEAP” を通じた支援」 ベトナム初の大規模水上太陽光発電事業への融資



前列右：アジア開発銀行 民間部門業務局（PSOD）クリストファー・ティーム次長
前列左：ダニム・ハムトアン・ダーミー水力発電会社 クアン CEO
後列左から 2 番目：JICA ベトナム事務所 北村 周次長

10 月 2 日、ハノイにて、JICA が出資する「アジアインフラパートナーシップ信託基金（“Leading Asia’s Private Infrastructure Fund”：LEAP）」を活用し、アジア開発銀行（ADB）がベトナム初の水上太陽光発電事業への融資（総額 37 百万ドル）を契約・調印しました。うち 4.4 百万ドルは LEAP による融資で、ベトナム電力分野では初めての海外投融資の活用です。

本事業は、中部ビントゥアン省において、1990年代に円借款で整備したダーミー水力発電所の貯水湖上にソーラーパネルを敷設し、定格容量 47.5MW の発電を行う太陽光発電事業です。太陽光発電に適した日射量が得られるベトナムの中南部において、本事業を契機として、用地取得の制約を受けない水上太

陽光発電事業が広がり、再生可能エネルギーの導入が一層促進されることが期待されます。

JICA は引き続き多様な開発パートナーと協働して、ひっ迫する電力需給状況の改善のために貢献していきます。

* LEAP を活用したベトナム初の大規模水上太陽光発電事業への融資
https://www.jica.go.jp/press/2019/20191003_10.html

成長と競争力強化

「ベトナム向け無償資金贈与契約の締結」 機材及び設備の整備により、食品検査 体制の拡充及び検査能力の向上に貢献



右：ベトナム農業農村開発省（MARD）ゾアイン副大臣
 左：JICA ベトナム事務所 小中所長

10月17日、ハノイにて、JICA は、ベトナム社会主義共和国政府との間で、「農業・水産食品の安全確保のための検査・農産食品品質コンサルティングセンター能力強化計画」を対象として 12 億 400 万円を限度とする無償資金協力の贈与契約 (Grant Agreement: G/A) を締結しました。

本案件は、農業・水産食品の安全確保のための検査・農産食品品質コンサルティングセンターの検査体制構築

に必要な機材、およびこれら機材を有効に活用するための設備を整備することで、食品検査体制の拡充及び検査能力向上を目指すものです。本案件により、ベトナムの農水産食品の安全性の確保やWTO/SPS協定の履行促進が期待されています。

安全安心な農水産品の確保・供給はベトナムにとって重要な課題です。JICA はこれまで、食品衛生に関する政策の助言、食品検査能力の強化や国家モニタリング体制の改善、安全作物栽培振興に向けた支援を実施してきました。同国は、環太平洋パートナーシップ協定 (CPTPP) や EU・ベトナム FTA (EVFTA) への参加により、国際市場への参入・輸出拡大が見込まれます。適切な農産品の栽培管理・農水産品の検査能力向上が、ベトナム農水産食品の信頼性に繋がり、国際市場での競争力強化が期待されます。

* 「農業・水産食品の安全確保のための検査・農産食品品質コンサルティングセンター能力強化計画」
https://www.jica.go.jp/press/2019/20191018_10.html

脆弱性への対応

防災パートナーシップにかかわる署名式を実施



右：JICA ベトナム事務所小中所長
 左：農業農村開発省（MARD）ヒエップ副大臣

10月12日、ハノイにて、JICA は、ベトナム農業農村開発省（MARD）との間で防災パートナーシップ (Disaster Risk Reduction Partnership: DRR Partnership) の発足にかかわる署名を行いました。ベトナムの防災対策を所管している農業農村開発省防災総局と JICA は、これまでも 2015 年 3 月、仙台市において「第 3 回国連防災世界会議」で成果文書として採択された「仙台防災枠組み 2015-2030」^{*} を踏まえたベトナム防災セクター優先プログラムの策定を行うなど、様々な取組みを行ってきました。こうした過去の協力成果を踏まえ、今回、DRR Partnership に署名し日本の機関として唯一の常任

参加機関となりました。この Partnership はベトナムの行政機関のみならず世界銀行等の国際機関、非政府組織も複数参加する防災対策推進のための新しい対話・連携の枠組みと期待されています。

ベトナムは、約 3,400km に及ぶ長い海岸線と、広大なデルタ地帯を有しており、気候変動に最も脆弱な国の一つです。^{*2} 今後も JICA は上記の優先プログラムの推進に資する協力を継続し、ベトナムの気候変動・防災対策に貢献していきます。

*1. 「仙台防災枠組 2015-2030」：2015 年 3 月に仙台で開催された第三回国連防災世界会議で採択された、国際的な防災の取組指針。4 つの優先行動と 7 つのグローバルターゲットがあり、唯一 2020 年が目標年となっているターゲット (e) 「2020 年までに、国家・地方の防災戦略を有する国家数を大幅に増やす」が喫緊の課題であり、JICA 防災グループも他ドナーと協力しながら注力している。

*2. 世界各国の気候変動への脆弱性は各機関が調査しており、ベトナムは、世界銀行防災グローバルファシリティ (GFDRR) によれば「最も脆弱な 5 か国の一つ」、German watch (独の環境保護団体) によれば世界 6 位、Maplecroft (英リスク評価機関) によれば 13 位。

脆弱性への対応

地球観測衛星の調達・打ち上げに関する契約調印式を実施



調印式後の関係者集合写真

10 月 18 日、ハノイにて、円借款事業「衛星情報の活用による災害・気候変動対策事業」における地球観測衛星の調達・打ち上げに関する契約調印式が実施されました。本案件は最先端の衛星関連技術をもつ日本企業との連携により、ベトナムの災害・気候変動対策技術の高度化を図り、同国の社会・生活面の向上に寄与することを目的として、2011 年に日越間で借款契約を締結しています。

日本側からは梅田邦夫駐ベトナム日本大使、経済産業省宇宙産業室 浅井室長、宇宙航空研究開発機構 (JAXA)、住友商事、NEC、JICA ベトナム事務所 小中所長他が参加しました。

梅田邦夫駐ベトナム日本大使は、本衛星のベトナム経済発展における重要性を強調し、ベトナムのチュー・ゴック・アイン科学技術大臣は JICA 支援への謝意とともに、「宇宙を含めたハイテク分野は、ベトナムにおける科学技術発展にむけた最優先課題であり、本事業の成果が今後の宇宙開発戦略で重要な基盤になる」と述べました。

今回採用された衛星は NEC 製の高性能小型レーダー衛星「LOTUSat (ロータサット) - 1」で、日本で昨年 1 月に打ち上げられた「ASNARO (アスナロ) - 2」をベースにしており、地球観測分野では日本初の衛星輸出案件となる予定です。(2023 年打ち上げ予定)

ガバナンス強化

ホーチミン国家政治学院で課長級幹部候補生に環境政策を講義



JICA ベトナム事務所粕谷氏による講義

10 月 10 日、ホーチミン国家政治学院 (HCMA) が実施する課長級行政官向け「上級政治理論研修」で、

JICA ベトナム事務所の環境分野企画調査員の粕谷氏が「日本の環境問題と関連政策」をテーマに講義を行いました。

HCMA は、様々なレベルの党・政府人材を対象に、研修や学位を提供する党の人材育成機関であり、JICA は 2016 年より、Japan Class と称し、日本人専門家、企業関係者、政府関係者等の協力のもと、毎年様々なテーマで講義を実施しています。

今回は粕谷氏の日本やアジア諸国等における環境管理、学術研究、執筆活動等の経験を活かし、また事務所での環境・気候変動セクター担当業務を通じ

た考察を盛り込み、ベトナム行政官の実務に即した講義を行いました。

粕谷氏は、日本の水俣病及び豊島廃棄物問題を例とし、環境問題の人命・生態系への深刻な影響や移動の重要性を強調しました。現在、ベトナムでは、

環境問題が深刻な社会問題になっており、参加者は真剣に講義に耳を傾けていました。

今回は、「スマートシティ」をテーマとして、日立アジア（ベトナム）社の講義が予定されています。

JICAは今後もJapan Classを通じ、行政官の能力向上のために貢献していきます。

その他

「流域水環境モニタリング能力向上のための簡易水質計測器の導入にかかる普及・実証事業」キックオフセレモニー



キックオフセレモニーでの機材引き渡し式典の様子

10月8日、ベトナム天然資源環境省にて、オプテックス株式会社によるJICA事業「流域水環境モニタリング能力向上のための簡易水質計測器の導入にかかる普及・実証事業」（2018年12月～2021年2月）のキックオフセレモニーが行われ、ベトナム天然資源環境省環境総局ティン副局長の他、環境モニタリングセンター他、関係機関から約30名が参加しました。

近年急激な経済成長に伴い河川等における水質の悪化が懸念される中、本事業では、バックカン、バクザンタイグエン、バクニン、ハイズオン5省にまたがるカウ川流域の54カ所を対象に、簡易水質測定システム「WATER it」を使った調査を行います。

「WATER it」とは、測定キットに反応させた試験体の水質をセンサで簡易に測定・数値化し、データ収集までを自動化する製品技術です。本技術を通じて、ベトナムで新たな水質モニタリングの仕組みが構築され、環境管理の体制強化に資することが期待されています。

オプテックス株式会社 案件化調査（2016年11月～2017年6月）
https://www2.jica.go.jp/ja/priv_sme_partner/document/684/A153039_summary.pdf

その他

「空港環境保全・航空機騒音モニタリング技術普及促進事業」クロージングセミナー



事業関係者集合写真

10月9日、ハノイにて、リオン株式会社によるJICA事業「空港環境保全・航空機騒音モニタリング技術普及促進事業」（2018年6月～2020年5月）*のクロージングセミナーが行われました。ベトナム

交通運輸省トゥアン副大臣、在越日本大使館岡部公使をはじめ、ベトナム民間航空局、ベトナム空港社、各ベトナムの空港関係者など、日越合わせて約60名が参加しました。

2018年通年の旅客数が1億人を超えるなど近年急速に発展するベトナムの航空分野において、近隣住民に対する騒音や振動等の影響が徐々に表面化しています。本事業は2018年6月に開始して以降、ノイバイ空港に航空騒音測定装置を4基設置し、ベトナムで初めて航空騒音のデータを取得するとともに、国際規格に準じた航空機騒音の測定マニュアルの作成や、管理者向けに評価手法に関するトレーニングなどを実施してきました。

本事業によってベトナムの航空環境の改善の方向

性が確認されたこともあり、さらに高まる航空需要の一方で、一層顕在化する環境の悪化という負の側面に対応していくためにも、今後、航空騒音への対

策が進むことが期待されています。

* 空港環境保全・航空機騒音モニタリング技術普及促進事業
https://www2.jica.go.jp/ja/priv_sme_partner/document/963/1801664_summary.pdf

その他

「道路法面災害対策技術の普及・実証事業」 クロージングセミナー



関係者集合写真

10月11日、運輸交通省道路総局にて、エスイー株式会社による JICA 事業「道路法面災害対策技術（グラウンドアンカー工法）の普及・実証事業」*のクロージングセミナーが行われました。本セミナーには、ベトナム道路総局タン副総局長及び道路総局計画管理局3（PMU3）、株式会社エスイー他、関係機関が参加しました。

本事業では、クアンニン省バイチャイ橋横の道路法面にグラウンドアンカーを設置するとともに、導

入された工法でもある「SEEE グラウンドアンカー工法」について、ベトナム国交通省科学技術研究所と協力して SEEE マニュアルに準じた基礎規準（TCGS）の取得を目指し、その基準書の作成と申請を行いました。本申請の承認プロセスは現在最終段階にあり、近々ベトナム交通運輸省によって承認される見込みです。

ベトナムの国道の法面では、雨期には頻りに地すべり災害が発生していますが、予算制約や技術力不足等によって、一時的な応急復旧以上の対応はなされていません。今後本製品がベトナムでの普及が進むことにより、こうした災害から重要な施設を守り、ベトナムの開発課題である「災害に対する脆弱性の克服」に貢献することを期待しています。

* 道路法面災害対策技術（グラウンドアンカー工法）の普及・実証事業
https://www2.jica.go.jp/ja/priv_sme_partner/document/586/F151039_summary.pdf

その他

第15回 JICA 「理事長賞」



JICA では、毎年、国際協力事業を通じて開発途上国の人材育成や社会発展に多大な貢献をされた個人・団体に対し、「JICA 理事長賞」を授与しその功績を讃え、表彰しています。10月1日、第15回の受

賞者の発表があり、ベトナムからは、3団体と個人1名が受賞しました。また、10月8日には日本国内で表彰式が行われました。

ベトナムを対象とした受賞団体・個人と功績

・ カントー大学

1966年の設立以来、農学部に対する無償資金協力及び技術協力を受けながら、農水産業人材育成における中核機関として農業村落開発局幹部をはじめとする指導者を数多く輩出。2015年以降は、円借款・技術協力を通じ、気候変動がもたらす農業・水産・環境分野への様々な課題に対応する人材育成や研究成果を活かし、メコンデルタ地域の気候変動影響下での持続可能な開発に貢献しています。



カントー大学の JICA 理事長賞表彰式は
2019年12月10日を予定

● 貿易大学ベトナム日本人材開発インスティテュート

無償資金協力及び技術協力により、2002年にベトナムのハノイ市およびホーチミン市に開所、15年以上にわたりベトナムで産業人材育成に尽力。2009年に開講された「経営塾」では、日本式経営や日本の文化・社会の研修を行い、これまでに500名以上のベトナム企業の経営層幹部に研修を実施。同インスティテュートは、起業してODA事業への応札や日本企業とのビジネス関係に発展させる卒業生を多数輩出する等、日越両国のビジネス交流に大きく貢献しています。



右：JICA 産業開発・公共政策部 中村俊之部長
左：貿易大学学長・VJCC プロジェクトディレクター トウアン氏

● 千葉県南房総市

2009年よりJICA草の根技術協力事業を活用し、ベトナム中南部のクアンナム省にて、加藤文男プロジェクトマネージャー（現JICAベトナム事務所特別アドバイザー）を筆頭に、安全野菜の栽培や販路拡大、伝統工芸品の振興や省を超えた連携の強化など、農村地域に住む住民の所得向上に尽力。とりわけ2016年からはクアンナム省とハノイ市の伝統工芸職人の生計向上に奔走されました。JICA事業を通じた南房総市のベトナムへの支援はおおよそ9年間に及びます。



右：千葉県南房総市福原部長 左：JICA北岡伸一理事長

● (学) 昭和女子大学国際文化研究所 友田博通所長

同氏が尽力された中部ホイアン市の町並み支援の取り組みは1993年にまで遡り、考古学をはじめとしたJICA専門家や、建築、観光、環境教育、文化財保護等を専門としたJICA海外協力隊員の派遣など、ホイアン市に対するJICAの協力の基礎が築られました。また、プロジェクトマネージャーを務めたJICA草の根技術協力事業では、ヘリテージツーリズムによる持続的な地域振興や地域住民の生計多様化に向けた取り組みを通算6年にわたって実施されました。



右：昭和女子大学国際文化研究所 友田博通所長
左：JICA北岡伸一理事長

第15回JICA「理事長賞」表彰式@東京
https://www.jica.go.jp/topics/2019/20191023_01.html

Voice of Expert 専門家便り

ベトナム看護は遅れている？

技術協力「新卒看護師のための臨床研修制度強化プロジェクト」

チーフアドバイザー 堀井聡子さん



看護職の地位向上を目指した世界的キャンペーン「ナーシングナウ」に看護協会関係者等と参加

日本では将来の介護を支える存在としてベトナムの看護師への期待が高まっており、ベトナムの看護制度について問い合わせを頂く機会が増えました。ベトナムに看護師国家試験がないことをお伝えすると、「ベトナムの看護ってそんなに遅れているんですか」という反応が返ってきます。看護が「遅れている」をどう捉えるかにもよりますが、国家試験がない国にはイギリスやフランスなども含まれ、制度の違いともいえます。しかし、ベトナムの場合、国

家試験がないことでいくつかの問題が生じています。

まず、看護師の質の問題。免許制度はその一つです。ベトナムでは現在、看護学校・大学の修了時の共通の到達目標がなく、また免許取得のための国家試験制度がありません。学生は、看護教育機関でのプログラムを修了すれば看護師として就業することが可能なため、新卒看護師の能力は個人によってバラバラという状況が生じています。

次に、看護師の数の問題。ベトナムの看護師数は人口1万人あたり11.1人（ベトナム保健省：2015年）と、アジア太平洋州の水準（30人）を大幅に下回っています（日本の看護師数は人口1万人当たり855.2人）。一方で、看護学校・大学では毎年相当数の学生を輩出しています。国家試験がなく免許取得者数を把握できないなどの理由で、看護師の需要と供給のバランスについての検討が十分行われていないのです。

こうした状況に対し現在、保健省は看護師国家試験の導入（2021年～）を検討していますが、国内の課題に加え、アセアン域内の看護師相互認証制度*1や、日本のアジア健康構想*2など、看護職の移動をプッシュする国際的な動きもあり、これらに合わせ、ベトナム国内の制度もより熟度の高いものにしていく必要があります。



保健省ワークショップで日本の専門看護師制度について説明する筆者

【プロジェクトでの取り組み】

現在ベトナムでは看護師免許の取得要件を、国家試験の合格ではなく、各病院で実施する臨床研修（9か月間）の受講としています。この臨床研修制度の整備のための支援を行っているのが我々のプロジェクトです。これまで、保健省、ベトナム看護協会、看護大学や各省の看護師らとともに、全国統一のカリキュラムや運営手順書などを開発し、現在、プロジェクト対象省（1市・4省）でこれらを用いた研修を試行しています。現場からは、卒業校による能力の違いが標準化されたなどの効果が報告され

ており、こうした研修効果を今後は研究手法により計測し、制度普及の根拠として示していく予定です。

【プロジェクト活動を超えて 「看護教育支援」】

ベトナムの看護が抱える多くの課題は、当然のことながら、プロジェクトだけでは解決できません。このため、JICA以外の開発パートナーらと協働で保健省を支援しているほか、プロジェクトの枠を超えてこの国の看護教育の発展に向けた活動にも関わっています。



臨床研修指導者研修

例えば、看護教育の高等化を進めるためには、看護学の教育者、研究者の育成が不可欠です。プロジェクトの成果を実証する研究を看護系大学の教員を巻き込みながら実施することで、教員の研究能力の強化につながっています。また、得られた研究結果を各病院の年次研究発表会で発表し、研究と実践との橋渡しに努めているほか、国際学会に積極的に参加することで、ベトナム看護関係者の研究への動機づけを促しています。また、ベトナムでは今年、国内初の看護学博士課程がナムディン看護大学に設立されました。設立に際し、大学関係者に助言を行ったほか、設置評議会委員として審査過程にも携りました。

看護に関する課題への対応では、ベトナムは他国より「遅れている」部分があるかもしれません。一方で、ベトナムの看護制度整備は着実に前進しています。ベトナムの看護を牽引するリーダーらとともに、未来の看護を創造する場面に関わらせて頂くことで、私もたくさんのパワーを頂いています。

*1. アセアン加盟国では、看護師、医師を含む7つの専門職の域内移動に関する協定を結んでおり、一定の条件を満たした保健医療人材が外国で就業することを促進している。

*2. 高齢化が進むアジアにおける健康長寿社会の実現を目指し、主に介護関連技術の輸出を行う官民連携のプロジェクト。アジア圏内の保健医療人材の循環促進も期待されている。

JICAベトナム事務所では、本報を通じて皆様との情報共有を目指しています。ご意見、ご要望は、vt_oso_rep@jica.go.jpまでお送り下さい。

Website <https://www.jica.go.jp/vietnam/index.html> (日・越・英)

Facebook <https://www.facebook.com/jicavietnam> (越)

発行：JICAベトナム事務所 広報班